

1 団体の状況

弊社は陶芸用品および各種窯、陶磁器および陶磁器の原料並びに製作機材の製造・販売・輸出入、陶芸教室の管理・運営、カルチャー教室の経営及びその企画、コンサルタント業務等、以上に関わる一切の業務を営むことを目的に平成2年4月より事業を開始しました。

現在、埼玉本社、神奈川支店、北関東支店、東北支店、信楽支店の5店舗の他、各地販売等を通じ、陶芸窯や材料に直接触れ購入できる陶芸炉機材メーカー兼陶芸用品総合商社として30数年の歴史を刻んでまいりました。

陶芸窯においては複数の特許を取得、利用者により使いやすい機器を適正な価格で提供することを目標に日々研究開発努力に努めており、おかげさまで多くの福祉関連、社会教育関連公共機関や小中学校、高校、大学等の教育機関、陶芸教室等に採用されております。

また陶芸釉薬も自社製造にて各種取り揃えており、発色の良さや使いやすさには定評があります。

現在は陶芸経験、専門知識豊富なスタッフを配置した専門店として、単なる商品の売買だけではなく初心者の方からプロの方までいろいろなニーズに対応し、また窯のメーカーである強みを生かし、土練りから成形、焼成にいたる作陶過程において生じる様々な疑問や質問にもきめ細かく対応させていただいております。

ここ数年は長引く不況のあおりを受け、また、昨年からは新型コロナウイルスの影響も加わり、売り上げは減少傾向にあり、直近令和2年8月期の決済においては、■となりました。

前期と比較すると陶芸窯では■、その他材料、小道具類、機材等は■となりました。

しかしながら文化教育施設、公民館、各種学校ならびに各地陶芸体験施設からの陶芸材料への需要は根強いものがあり、特に観光関連の陶芸体験施設には、集客の増加に対応するための設備投資の動きが目立っています。またIT補助金を活用しスマートフォンでも利用しやすいECサイトを導入、各種陶芸公募展への協賛等を通じて知名度、認知度のアップを図っており、新規顧客層の需要については回復の兆しがうかがえます。

また、コロナ関連他、各種補助金を受けた顧客の中にはこの機会に設備を一新する動きもあり、弊社としてはより丁寧なコミュニケーションやアフターサービスによって需要をとりこぼさない努力を重ねております。

政府や自治体の補助金、実質無利子の融資などによる資金調達により事業の維持に努め、健全な財務体质を回復するべく、窯部門においては近年、家庭用機種に関しましてはOEM化を図りきめ細かく展開し、食品部門のピザ窯や高温用工業炉や非鉄金属溶解炉など、特殊な炉も手掛けるメーカーとして、積極的に事業を展開しております。

2 団体の実績

横浜市陶芸センターの指定管理者としての管理実績は以下の通りです。

期間 第1期 平成18年度～平成22年度

第2期 平成23年度～平成27年度

第3期 平成28年度～令和3年度

<施設・設備の改善>

- ・自由作陶教室、第2自由教室増設による、教室スペースの確保（空きスペースの有効利用）
- ・灯油窯、楽焼窯、真空土練機、電動タタラ機、小型電気窯の新設、電動ロクロ増設
- ・電気窯ヒーター線、灯油窯バーナー交換修理、電動ロクロボリュームコントローラーの交換取付
- ・自由作陶教室、貸室のLED照明器具、手元スポットライト取り付けによる照度改善
- ・自由作陶教室吊り下げコンセント（床配線による躊躇転倒防止）、劣化コンセントスイッチ33カ所交換
- ・作陶台、電動ロクロ台、貸室棚増設
- ・水道栓、換気扇交換修理
- ・事務所空調機（室外機）修理
- ・防犯カメラ（自由作陶教室、講座室、貸室、事務所）人感センサー取り付け（建物正面・北側）
- ・釉掛け場床シーラ全面塗装、トイレ床劣化ワックスの除去
- ・ディスプレイの設置、スクリーンの移動
- ・飛沫防止パーテーション自由作陶教室、講座室、貸室、全席設置

<自主講座、作陶活動支援の充実>

- ・一日体験講座、技法の充実
- ・穴窯焼成講座（薪入れ体験・焼成見学の実施）
- ・焼成方法の充実（還元焼成・土鍋焼成・萩焼焼成・備前焼焼成・穴窯焼成・楽焼焼成・サヤ鉢焼成）
- ・講座教室壁面に釉薬色見本（全色）土・焼成方法（酸化焼成・還元焼成）見本、設置
- ・招待作家講座（染付、野焼き、天目茶碗、練上・胴継、ルーシー・リィー技法・現代の眞葛焼）実施
- ・チャレンジ講座（泥漿鑄込み技法・土作り講座等）、指導者研修講座の実施
- ・釉薬、粘土の人気投票による新規釉薬・粘土の追加・変更
- ・三溪園、本牧市民公園との共催企画（楽茶碗と点前（茶道）体験、植物と陶磁器植木鉢）
- ・器を巡る旅企画
- ・beyond2020 プログラム認証事業（陶磁器アクセサリー組立体験）英語テキスト・チラシ作成
- ・横浜アマチュア陶芸展の開催
- ・ホームページのウェブアクセシビリティ対応、フェイスブックの活用
- ・陶芸図書充実、講座教室テキスト（釉掛け方法・制作方法・子供対象陶芸資料）作成
- ・アンケート実施、分析による講座内容の見直し

<利用者数>

- ・耐震工事期間、緊急事態宣言（新型コロナウイルス感染症拡大防止）による閉館を除き、利用者数増加

3 指定管理業務実施にあたっての基本的な方針

横浜市陶芸センターの役割は陶芸を通して、あらゆる世代が活躍できる魅力ある町づくりに寄与していくことです。多様な生き方、少子高齢化、環境に配慮した持続可能な社会、未来を見据えた「新しい陶芸センター」のあり方が必要となっています。陶芸の専門性を活かした公共施設として、地域社会のコミュニティの活性化に繋がる役割を果たしてゆきます。

広く市民が陶芸を親しむ機会を提供し、市民の作陶技術向上の支援を行います。指定管理者として第1期～第3期において様々な自主事業を行い、広く市民に作陶環境を提供してきました。16年間の施設運営の経験を活かしながら様々なニーズに合ったきめ細かな対応を行います。限りあるスペースを最大限活用しながら施設運営のさらなる改善に努め発展させていきます。

第4期にあたり安定的な管理運営を前提として、さらなる目標を設定いたします。未来に向けた新しい陶芸センターのあり方として「陶芸文化発信・拠点となり地域の活性化につなげる役割を担う」です。

そのための基本的な方針は①作陶講座を常に充実・向上させる②陶芸知識の基地化、次世代育成の支援を推進する③地域社会との連携に取り組む④環境に優しい施設を目指す、の4つを提案いたします。

① 作陶講座を常に充実・向上させる

常に講座内容の充実・向上を目指します。限りあるスペースを最大限活用しながら、ニーズに合わせた講座開催を行います。講座ごとに改善点を見直し、より多くの方に陶芸に親しむ機会を提供します。

初めて陶芸を体験する方に向けた講座、より本格的な陶芸を学びたい方に向けた専門講座、全国陶芸产地の粘土（釉薬・焼成方法）を取り入れた全国のやきものを楽しむ講座等、システム作りに努めます。

② 陶芸知識の基地化、次世代育成の支援を推進する

陶芸文化の拠点として、SNSを活用しながら解かりやすい陶芸知識の発信や、陶芸ライブラリーの充実（陶芸図書、デジタルアーカイブ）、子ども、陶芸愛好家・指導者・作家等の支援、親子陶芸教室、要望に応じた団体教室開催が考えられます。また、招待作家講座（現在活躍している陶芸家を招いた講座）を引き続き開催し、陶芸の新しい時流を感じて頂き、施設スタッフも含めた施設の活性化を推進します。

③ 地域社会との連携に取り組む

陶芸祭や共催企画により、隣接している三溪園や本牧市民公園、地域の商店街と連携し、地域の活性化に努めます。また、近年の増加している災害に対応するため、緊急時の防災対策についても近隣施設、地域と連携しながら、安全・安心して作陶できる環境に取り組みます。

④ 環境に優しい施設を目指す

自然環境に配慮した取り組みを行います。不良在庫を減らすための期間限定粘土・釉薬の予約販売の促進や、化学物質を含む釉薬を下水に流さない取り組み、大量の産業廃棄物となる使用済粘土のリサイクル等に取り組みます。

4 応募理由

大都市横浜において、身近に自然を楽しみながらの作陶環境（実際に土に触れる陶芸体験）は子どもから大人の方まで、豊かな心や感性を育みます。時代の様々な変化に対応しながら、社会的包摂の考えに立った作陶活動や、広く陶芸に親しむ機会の提供が行えると考えます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、陶芸文化、芸術の役割はますます大きくなっています。陶芸の持つ土の魅力・可能性（柔軟性）は、市民生活の癒しや、生きる活力に繋がると考えます。人と人の繋がりが難しい状況の中、感染症対策を徹底し安心して作陶できる環境を整え、多くの方に陶芸の魅力を発信し、作陶活動の支援をしていきたいと思います。

指定管理者として第1期～第3期にわたり約16年、横浜市より事業を委託され継続してきました。長年の施設運営は様々な運営・講座企画のノウハウ、多くのアイディアを蓄積する事ができました。これまでの施設運営の経験を最大限活用しながら、状況に応じた柔軟な体制を構築し、新しい講座・企画にチャレンジし、さらなる新しい運営に取り組んでいきたいと思います。

弊社は窯業機械、陶芸材料の製造販売開発企業として全国展開をしており、関連の知識の蓄積があります。陶芸センターは施設の利用率が高く、常に陶芸窯を稼働していることもあります。その分、使用頻度に応じた窯業機械（窯、土練機、電動ロクロ）のメンテナンスが必要となります。日常の窯業機械点検はもちろん、急な故障についても迅速な対応をし、講座の円滑な運営を行います。また、陶芸に関する様々な質問が寄せられた場合も、陶芸に関わってきた知識、経験をもとに相談や対応が可能です。さらに、情報発信を行い、陶芸文化拡大に繋がると考えております。

現在活躍している陶芸家と連携し、新たな陶芸技法を講座にも取り入れ、充実した講座内容や、陶芸家同士の情報交換の架け橋となる取り組みも行っていきたいと考えます。横浜市における作陶活動の拠点として、近隣地域施設や市内陶芸家と協力、連携し、まちの活性化に繋げていきます。

また、様々な陶芸に関するノウハウを活かし、自然環境に優しい施設を目指します。大量に排出される廃棄粘土・釉薬のリサイクルに取り組み、再生粘土、釉薬を講座の中に取り入れる事で、低価格で、充実した講座の開催や、陶芸を通して様々な支援活動の展開も可能と考えます。

陶芸センターでの事業運営は、翻って、弊社事業運営上の貴重な財産となります。

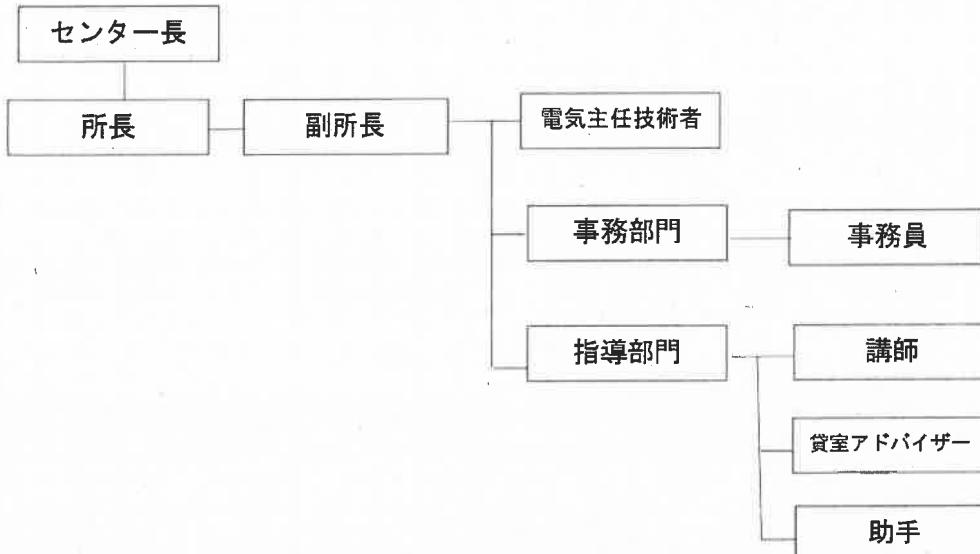
以上が弊社の社会貢献の一環としての理念が、横浜市陶芸センター指定管理者応募の理由となります。

5 運営組織の構造、開館時間の勤務シフト、休館日設定の考え方

<運営組織について>

事務部門においては受付業務をする事務員、指導部門においては、講座を担当する講師、貸室を担当する貸室アドバイザー、それらを補佐する助手を配置し、運営に支障のない体制をとります。また、事務部門と指導部門との円滑な連携を図るため、講師も兼務できる技量をもつ社員を1名配置します。

<組織図>



<組織配置>

	主な担当業務	勤務体制	人数
センター長	全体総括責任者	月3日・社員A	1
所長	事業、運営、管理にかかる全業務の現場責任者	月20~23日・社員B	1
副所長	講座運営企画、施設維持管理、備品管理の責任者 防火責任者・講師兼任、広報、指導部門との調整	月20~23日・社員C	1
事務員	受付業務	週3~4日・パート	2
講師	各種教室の指導・助言	業務委託	11
貸室アドバイザー	貸室全般の運営・助言 (一部講師を兼務)	業務委託	6
助手	講座補助 (一部アドバイザーを兼務)	業務委託	3
防火責任者	防災にかかる業務 (社員Cが兼務)	社員C	1
電気主任技術者	電気設備の保安・監督	非常勤・委託	1

<開館時間・休館日について>

開館時間は9:00から17:00、社員勤務時間は8:30から17:30実労働時間8時間、事務部門の勤務時間は8:45から17:15実労働時間7.5時間、指導部門は9:00から17:00実労働時間7時間とします。

休館日は年末年始の12月29日から1月3日の6日間、施設保守点検の3日間（空調機点検・定期清掃年2回、電気点検年1回）、合わせて9日間とします。これらは館内掲示のほか、ホームページ等にも掲載し、周知を図ります。

勤務シフト表

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤 日数
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
センター長					○	○													○											3	
所長	○	○	○		○	○	○	○				○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	20		
副所長	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	21	講師兼任	
事務員A	○	○			○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15		
事務員B		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15		
貸室アドバイザーA					○	○						○	○					○	○					○	○				8	月火	
貸室アドバイザーB						○						○						○						○					4	水 講座講師兼任	
貸室アドバイザーC	○					○						○					○			○				○					5	木 助手兼任	
貸室アドバイザーD	○					○						○					○			○				○					5	金 助手兼任	
貸室アドバイザーE	○					○						○					○			○				○					4	土 助手兼任	
貸室アドバイザーF		○				○						○					○			○				○					4	日 講座講師兼任	
助手A	○	○										○																	3		
助手B	○		○									○																	3		
助手C		○											○																2		
自由作陶教室講師A					○							○					○				○								4	月 講座講師兼任	
自由作陶教室講師B						○						○					○				○								4	火 講座講師兼任	
自由作陶教室講師C						○						○					○				○								4	水 講座講師兼任	
自由作陶教室講師D	○				○							○					○				○								5	木 講座講師兼任	
自由作陶教室講師E	○				○							○					○				○								5	金 講座講師兼任	
自由作陶教室講師F		○			○							○					○				○								4	土 講座講師兼任	
自由作陶教室講師G		○			○							○					○				○								4	日 講座講師兼任	
第2自由作陶教室H					○							○					○				○								4	火 講座講師兼任	
講座講師	○	○	○	○	○																								5		

(6/29)

6 必要人材の配置と職能、主要人材の能力担保

現時点で予定している人材の配置と職能・職歴は、以下のとおりです。

	シフト		職能・職歴
センター長	月 3 日		シンリュウ（株）代表取締役 現陶芸センター長
所長	月 20～23 日	常勤	シンリュウ（株）社員 現陶芸センター所長
副所長	月 20～23 日	常勤	シンリュウ（株）社員 現陶芸センター副所長（防火管理者・講師兼任）
事務員 A	週 3 日～4 日	非常勤	令和 3 年より陶芸センター勤務
事務員 B	週 3 日～4 日	非常勤	未定
貸室アドバイザーA	週 2 日	業務委託	[REDACTED]
貸室アドバイザーB	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
貸室アドバイザーC	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
貸室アドバイザーD	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
貸室アドバイザーE	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
貸室アドバイザーF	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
講師 A	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
講師 B	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
講師 C	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
講師 D	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
講師 E	週 1 日	業務委託	[REDACTED] [REDACTED]
講師 F	週 1 日	業務委託	[REDACTED] [REDACTED]
講師 G	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
講師 H	週 1 日	業務委託	[REDACTED]
講師 I	講座開催日	業務委託	[REDACTED]
講師 G	講座開催日	業務委託	[REDACTED]
助手 A	講座開催日	業務委託	[REDACTED] [REDACTED]
助手 B	講座開催日	業務委託	[REDACTED] [REDACTED]
助手 C	講座開催日	業務委託	[REDACTED] [REDACTED]

<スタッフの育成・チームワーク醸成の取り組み>

事務部門と指導部門とのコミュニケーションを活性化し、お互いの立場を尊重し、相互補助、信頼関係の構築を進めます。そのために事務部門、指導部門との兼任者（社員）を配置し、運営方針、課題・問題を解決、連絡調整を行います。

指導部門には陶芸業界の新しい情報提供・専門知識、事務部門には基本的な陶芸知識を提供し、全体的な知識のレベルアップを進めます。

<事件・事故・災害対応>

自衛防災組織及び任務分担

自衛防災隊長 所長

副隊長 副所長

任務	通報連絡班	消火班	避難誘導班	応急救護班
平常時	火災発生の場合 ・119番通報を実施 ・緊急連絡網により関係者への連絡 ・消防隊へ情報提供	消火器等で初期消火を行う ・天井まで燃え移ったら初期消火を中止して避難する	・避難口を開放し、避難経路図に従い避難誘導をする ・大きな声でパニック防止に努める	・負傷者に対する応急処置 ・救急隊との連携、情報提供 ・負傷者の氏名記録
警戒宣言発令時	情報収集係 ・テレビ、ラジオ等で情報収集し、必要な情報を伝達する	点検係 ・担当区域の点検を行い、転倒、落下防止や危険箇所の補強等を行う	平常時と同じ ・避難誘導を行う ・大きな声でパニック防止に努める	応急処置係 ・危険箇所の補強等を行う ・避難通路を確保する
分担	隊長・副隊長	発見者、アドバイザー助手その他	講師・アドバイザー	事務員

火災対応

① 119番通報（担当：隊長・副隊長）

② 初期消火（担当：アドバイザー助手その他）

消火器を持って現場に急行、消火作業を行なう。天井に火が移った場合は、あきらめて避難する。

③ 避難誘導（担当：講師・アドバイザー）

利用者を公園内の安全地帯に避難誘導する。避難誘導に余裕があれば利用者の協力を得てバケツリレー消火を行う。避難者の人員と負傷者を利用受付簿により点呼・確認のうえ、隊長又は副隊長に報告する。

④ 応急救護（担当：事務員）

負傷者の応急措置、救急箱を持ち避難先へ。

地震・津波・崖の崩落対応

① 「身の安全確保」

② 「緊急地震速報」を受信した場合は、最寄りの手びねり台・机などの下に潜り、揺れに備える。

③ 大地震が発生した場合は、まず自分の身を守る。揺れが少し収まったら、避難を始める。

火が発生した場合は、上記の火災対応に準ずる。

④ 「避難誘導」

利用者を公園内の安全地帯に一時、避難誘導する。崖に近寄らない。ラジオなどにより情報を収集し、避難場所を地域防災拠点（間門小学校）又は広域避難場所（本牧山頂公園）に移動する。大津波接近の情報がある場合は、三溪園の高台へ避難する。講師・アドバイザーは利用者の確認と負傷者の確認をし、隊長又は副隊長に報告する。

7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

【使命 1】陶芸に親しむ機会を提供する

地域の文化施設として市民に親しまれる施設となるよう、社会的包摂の視点も踏まえてあらゆる人々が陶芸に親しみ、体験することができる機会を提供します。

【使命 1 を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

<講座について>

①体験型教室、②基礎型教室、③自立型教室の3つに分類し、あらゆる人々に広く対応できるように教室を設定します。

① 体験型教室（多くの市民に陶芸を体験してもらう講座）

・気楽に一日陶芸体験（手びねりコース・電動ロクロコース）

初めて土に触れる方を対象に短時間（2時間）、土・日・祝日に開催します。体験のテーマに季節や流行を取り入れます。

・ゴールデンウィーク一日陶芸体験（手びねりコース・電動ロクロコース）

ゴールデンウィーク期間中、陶芸センター周辺の新緑を楽しみながら気軽に短時間（2時間）体験できます。出来上がり作品の色（釉薬）を陶芸センター人気釉薬の中から選ぶ事ができます。

・ゆったり丸一日陶芸体験

成形（短時間）だけでなく、もう少し陶芸を体験してみたい方対象に、午前・午後一日通して体験する講座です。集中して土練り、成形、釉掛けにチャレンジできます。

・夏休み親子陶芸体験

夏休み期間中、親子で一つのテーマについて協力して作陶を楽しめます。また、夏休みの宿題に対応するため、夏休み期間中に作品を返却できるように作品を焼き上げます。

・陶芸祭楽焼体験

11月3日（文化の日）に開催し、秋の公園散策に立ち寄った方など、予約なしで気楽に陶芸体験に参加できます。焼成見学も可能です。

② 基礎型教室（手びねり、電動ロクロ技法の基礎を学べる、陶芸入門講座）

・陶芸入門2日間コース

一日体験よりもう少し踏み込んで作陶を体験してみたい方を対象に、成形・釉掛けを2日間で体験できます。

・陶芸入門3日間コース

一日体験、2日間コースよりもう少し踏み込んで作陶を体験してみたい方を対象に、成形・削り・釉掛けを3日間で体験できます。

・陶芸入門4日間コース

基本的な土練り、成形、削り、釉掛けを4日間で学べる陶芸入門講座。自由作陶教室、貸室へのステップアップに繋がる講座です。

③ 自律型教室（継続して自由に陶芸に親しんでもらうための講座）

・自由作陶教室

利用者それぞれが主体的に作陶技術向上を目指し、それぞれの作陶技術について講師が対応します。お一人の利用期間を10回とし、定員は午前・午後各13人、全員が電動ロクロを使用する事が可能です。

・第2自由作陶教室

自由作陶教室と同様、利用者それぞれが主体的に作陶技術向上を目指し、専任の講師が対応します。お一人の利用期間を10回とし、定員は午前・午後各4人、全員が電動ロクロを使用する事が可能です。

<情報発信について>

幅広い層の市民の関心に応えるため、さまざまな情報を発信、提供します。また、それぞれの世代（年齢層）に合った周知方法（紙媒体・SNSの活用等）を実施します。

次世代育成の取り組みとして、夏休み親子陶芸教室にて子供達がより陶芸に興味関心を持てる「陶芸資料」の配布を実施します。

様々な技法映像・画像をデジタルアーカイブとして、いろいろな方が気楽に閲覧出来るように、広く貸出を実施します。

7 施設の使命を達成するための取組 使命 1

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

体験型教室

講座名	実施回数	対象・定員	内容	料金
気楽に一日陶芸体験 (手びねり)	年 7 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 各回 8 名	テーマに季節、流行をとり入れる (2 時間)	3,000 円 (子 2,000 円)
気楽に一日陶芸体験 (電動ロクロ)	年 7 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 各回 8 名	テーマに季節、流行をとり入れる (2 時間)	3,000 円 (子 2,000 円)
ゴールデンウィーク 陶芸体験 (手びねり)	年 5 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 各回 8 名	ゴールデンウィーク 期間に開催 (2 時間)	3,000 円 (子 2,000 円)
ゴールデンウィーク 陶芸体験 (電動ロクロ)	年 5 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 各回 8 名	ゴールデンウィーク 期間に開催 (2 時間)	3,000 円 (子 2,000 円)
ゆったり丸一日陶芸体験	年 7 回	一般 (初心者) 一日 8 名	一日集中して (午前・午後通して) 土練り、成形、削り、釉掛けを体験する	6,000 円 (子 4,000 円)
夏休み親子陶芸教室	年 5 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 7 組 (14 名)	親子で一緒に作品を作る (2 時間)	5,000 円 (親 3,000 円) (子 2,000 円)

基礎型教室

講座名	実施回数	対象・定員	内容	料金
陶芸入門 4 日間講座	年 5 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 各回 4 名	土練り、成形、削り、釉掛けの基本習得	12,000 円
陶芸入門 3 日間講座	年 1 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 各回 4 名	成形・削り・釉掛け短期 3 日間コース	9,000 円
陶芸入門 2 日間講座	年 1 回 (1 日 2 回)	一般 (初心者) 各回 4 名	成形・釉掛け 短期 2 日間コース	6,000 円

自律型教室

講座名	実施回数	対象・定員	内容	料金
自由作陶教室	年 4 回 (午前・午後の 2 回)	一般 各回 13 人	月～日曜日を選び 10 回コース	14,000 円
第 2 自由作陶教室	年 4 回 (午前・午後の 2 回)	一般 各回 4 人	毎週火曜日 10 回コース	14,000 円

※上記講座を指定管理期間中の基本体制としますが、さまざまな状況に応じて柔軟に対応します

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：総来場者数	11,000人	13,000人
定量指標②：次世代育成を目的とした事業の実施回数	5	7
定量指標③：各事業のターゲット設定（初心者、中級者等）及び事業参加者数に対するターゲットとなる参加者の割合（アンケート集計）	60%	80%
定量指標④：参加者の満足度（アンケート調査）	70%	80%
定性指標①：参加者の意見聴取及び分析	実施	実施

【使命1を達成するため具体的な取組を行う理由また指標を採用した理由】※提案者記載部分

陶芸人口裾野拡大を狙い、初心者、子供から経験者、また広くいろいろの方が陶芸に親しみ、教室に参加しやすい講座体制を構築します。

講座日程を半日間（2時間）、丸一日間、2日間、3日間、4日間、10日間と設定する事で、少しずつステップアップできる講座体制、気軽にチャレンジしやすい設定にします。

一日体験については何度も受講しても楽しめるように、様々なテーマを設定します。また、体験教室において指導員を増員します。受講者一人に対して、講師が対応する時間を長く取る事が可能になります。それにより満足度向上に繋がると考えます。

次世代育成を目的とした親子陶芸教室では親子で協力して作品を制作します。親子で制作した器は食卓が温かく豊かになり、陶芸を通じて食育にも繋がると考えます。また、小さい子供が実際に自分で制作した陶磁器を使う事で、物を大切に扱う心も育みます。

受講料に関しては近年の物価上昇、陶芸材料原料の高騰に合わせ設定します。

総来場者数の目標値は令和元年度、令和2年度の総来場者数と講座の利用率の平均値より上に設定しました。

アンケート調査や利用者からの声を聞き取り、毎回改善点を分析し、利用者の満足度が上がるよう講座内容の見直しの努力をします。

このように、テーマ、日程、指導体制を工夫する事で、利用者が家族や友人、知人に紹介したい、また受講したい、と思われる陶芸施設を目指します。

8 施設の使命を達成するための取組 使命 2

【使命 2】市民の主体的な作陶活動を支援する

陶芸を通じて市民が主体的に表現活動に取り組む場を提供する。

【使命 2 を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

市民が主体的に取り組む手助けとして、①追求型講座と②専門技術習得講座の 2 つに分類し、より深く陶芸に取組める場を提供します。

① 追求型講座（貸室、自由作陶教室利用者を対象とした講座）

・全国やきもの講座（期間限定利用）

横浜に居ながら、全国の陶芸産地の粘土・釉薬・焼成方法を体験できます。

・還元焼成講座

灯油窯の還元焼成方法（900 度前後より酸素を減らす焼成）にて焼成します。釉薬と土が還元反応を起こし、通常の酸化焼成（電気窯）とは違う、味わいのある作品を体験できます。還元焼成中の還元炎の見学も可能です。

・大物焼成講座

通常の規制サイズ（250mm×350mm×250mm）を超えた、最大 350mm×400mm×450mm(高さ)の大きさの作品が制作できます。日常品の大皿、傘立てから、大型オブジェ制作等、大作に挑みたい方に対応した講座です。

・作陶展

日頃の制作の発表の場として、陶芸祭において作陶展を開催します。

② 専門技能習得講座（一般を対象に、陶芸の専門技術習得を目指す）

・電動ロクロ水挽き徹底講座（4 日間コース）

電動ロクロ技術向上のため、作品を残さず徹底的に水挽き練習をします。思うように技術が上達しない原因や制作の悩みについて、専門の講師が技術向上のコツを指導します。

・絵付講座

上絵付、下絵付（染付）、金彩銀彩等、テーマを決めて実施します。

・招待作家講座

現在活躍している作家の技術や講義等、テーマを決めて実施します。

8 施設の使命を達成するための取組 使命2

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

講座名	実施回数	対象・定員	内容	料金
全国やきもの講座	年2回	・貸室利用者 ・自由作陶教室受講者	期間限定 全国陶芸産地の焼き物にチャレンジする	産地粘土・釉薬時価による
還元焼成講座	常時	・貸室利用者 ・自由作陶教室受講者	還元焼成方法で焼成	100g 200円
大物焼成講座	年12回	・貸室利用者 ・自由作陶教室受講者	350mm × 400mm × 450mm(高)サイズ焼成可能	100g 150円
電動口クロ水挽き徹底講座 (4日間コース)	年1回 (1日2回)	一般 各回 4名	電動口クロ技術上達講座	12,000円
絵付講座 ・上絵付(3日間コース) ・染付(1日間コース)	年1回 (1日2回)	一般 各回 4名	上絵付 染付 金・銀彩	上絵9,000円 染付3,000円
招待作家講座	年1回	一般 14名	外部作家 招待講座	2,000円～ 5,000円
作陶展	年1回	一般(スペースによる)	作品展示	

※指定管理期間中、将来に繋がる新しい取り組み・実験的な講座の開講

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：貸館利用者数	392人	448人
定量指標②：作陶に関する専門技能や知識習得につながる事業の実施回数	17	20
定量指標③：利用者の満足度(アンケート調査)	70%	80%
定性指標①：利用者の状況についての現状把握(利用者との意見交換等)	実施	実施

【使命2を達成するため具体的な取組を行う理由また指標を採用した理由】※提案者記載部分

陶芸は知れば知るほど奥が深く、粘土・釉薬・焼成についても工夫次第で何通りもの作品や技法に広がります。利用者が継続して陶芸を楽しむヒントとして、様々な粘土・釉薬・焼成方法等、多くの企画・講座を実施します。

追及型講座では全国の陶芸産地の粘土・釉薬を提供することで、産地の伝統的な陶芸について深く知るきっかけになります。また、近年は新型コロナウイルスの影響により、旅行が難しい事も多々あります。実際に現地まで行かなくても、横浜に居ながら全国のやきものに触れる機会に繋がると考えます。産地の土を気軽に体験できるように（少しだけ挑戦してみたい方にも対応するため）、低価格、粘土1kgからも利用可能とします。

社会人になってからの新しい学びは、生活に活力も生まれ楽しいものです。また、さまざまな職業、経験を持つ方が、これまでの経験を作陶に反映させ、ユニークな作品が出来上がります。それらの作品発表の場として、作陶展を実施します。

さまざまな陶芸技法をより深く習得したい方を対象に、専門技能習得講座を開催します。技法を熟知した講師を配置する事により、それぞれの陶芸技法の魅力を伝授します。

貸館の利用者数の目標値は令和元年度、令和2年度を参考に目標値を設定しました。貸室開催日程を年4回、(各曜日1回につき10日間)、年280日開催し、1年目は年392人(1日14人)、2年目は448人(1日16人)を目標とします。

アンケート調査や利用者からの声を聞き取り、改善点を分析し利用者の満足度が上がるよう講座内容の見直しの努力をします。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

【使命3】陶芸を媒介としたネットワーク構築を推進する

作陶拠点としてのネットワークを構築するとともに、地域の様々な施設・団体・資源を結びつけることで作陶拠点としての文化的コモンズの形成に寄与する。

【使命3を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

作陶活動の拠点として、①支援型講座、②共催企画の2つに分類し、企画・講座を設定します。

① 支援型講座

・指導者研修講座

陶芸指導者、将来指導予定の方を対象に、陶芸基礎知識、技法（粘土・釉薬・道具・窯）の講義編と制作実習編に分けて開催します。受講者同士の指導における疑問点をお互いディスカッションしながら、解決の糸口を探ります。

・団体教室（通常プラン）

10名以上20名以内の団体貸し切りで講座を開催します。手びねり技法

・団体教室（オーダープラン）

団体の要望に応じ、粘土・釉薬・技法（電動ロクロ等）対応可能な講座

・出張教室（横浜市内限定）

陶芸センターまで来館するのが難しいケース等に応じ、出張先のニーズに応じた講座を検討する。

※講座以外、電話・メールによる陶芸に関する疑問・相談は隨時受付可能とします。

② 共催企画

・陶芸祭（作陶展・秋祭り）

本牧市民公園、三溪園、地域施設、商店街等と連携・共催した取り組みを企画する。

<例>

陶芸祭（作陶展）の展示会場を三溪園の旧燈明寺本堂（重要文化財）に設定し、講師・利用者の作品制作の発表の場を設ける。陶芸センター内では気軽に体験できる楽焼・手びねり・電動ロクロ講座を開催する。本牧市民公園内では本牧市民公園・地域商店街と共に、陶器市等のバザーを開催する。

・陶芸文化鑑賞講座

近隣の美術館、三溪園、施設の陶芸所蔵品の鑑賞と、陶芸の歴史・陶芸美術品について知識を深める。

9 施設の使命を達成するための取組 使命3

講座名	実施回数	対象・定員	内容	料金
指導者研修講座	年1回	一般 14名	陶芸の基礎知識、実技 講座	3,000円(半日) 6,000円(一日)
出張教室	申込による	出張先による 10名以上 横浜市内限定	主張先施設状況・要望 による	3,000円(大人) 2,000円(子供) 出張料10,000円他
団体教室 (通常プラン)	年5回	一般 10名以上20名以内	手びねり技法	3,000円(大人) 2,000円(子供)
団体教室 (オーダープラン)	年5回	一般 10名以上20名以内	手びねり技法 電動口クロ技法 オーダー可能講座	3,000円(大人) 2,000円(子供) 別途・追加オーダー内容による
三溪園共催企画 ・陶芸祭(作陶展)	年1回	一般	作陶展の展示会場 三溪園の貸出施設に 設定する	
本牧市民公園、地域商店 街との共催企画 ・陶芸祭(秋祭り)	年1回	一般	本牧市民公園内にて 陶器市等のバザーを 開催する	
陶芸祭体験教室 ・楽焼体験教室 ・手びねり体験教室 ・電動口クロ体験教室	年1回	一般	楽焼体験 手びねり体験 電動口クロ体験	1,500円 2,000円 2,000円
陶芸文化鑑賞講座	隔年開催	一般	陶芸鑑賞・知識講座	共催団体による

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

【業務の基準で設定している指標】	目標値※提案者記載部分	
	2年目	5年目
定量指標①：技術向上、指導力養成、出張教室を実施した回数	2	5
定量指標②：地域の施設・団体等と共に連携して実施する事業数	10	15
定性指標①：連携したことによる関係者の意見聴取及び分析	実施	実施

【使命3を達成するため具体的な取組を行う理由また指標を採用した理由】※提案者記載部分

学校・福祉施設・公共機関等、「施設に陶芸窯があるので活用したい」「陶芸の担当になったが、専門でないので基礎から学びたい」という要望相談が寄せられます。陶芸指導における様々な疑問や悩みを共有し、解決策の支援を実施します。

近隣の保育園・幼稚園・小中高等学校の学校教育の支援、会社のサークル活動・地域の子供会の活動の支援として、団体教室を開催します。幼稚園・保育園は「行事の一環として作陶を取り入れたい」、学校教育では「日本の伝統文化を体験学習として取り入れたい」、会社やPTA、地域の子供会では「懇親会に利用したい」等、様々な利用目的があります。そのため、各団体の要望に対応して、講座内容（テーマ・技法）をオーダーできる団体教室プランを開催します。

いつでも気軽に陶芸についての質問・疑問に対応できるように、常時電話・メールでの受付を実施します。また、SNSを活用した陶芸技法の紹介等、わかりやすい情報提供を検討します。

共催企画として、三溪園や本牧市民公園、近隣商店街等と連携し陶芸祭を実施します。実施時期を秋の紅葉散策で賑わう「文化の日」に設定します。作陶展の展示会場を三溪園内の施設を利用することで、市の文化財や貴重な美術品も同時に鑑賞できます。また、陶芸センター内の体験教室スペースを多く確保する事ができます。陶芸祭体験教室は近隣を訪れた方が気軽に陶芸体験可能なように、通常の体験教室より受講料を低価格に設定します。本牧市民公園とも連携し、公園内においてバザー等を開催し、地域活性化に繋げます。

陶芸文化鑑賞講座では、近隣の美術館、三溪園、文化施設と共に実施します。共催する施設の所蔵品（陶芸美術品）等を鑑賞し、陶芸知識を深めます。市内にある陶芸遺産を実際に目で見る事で、古の陶芸家の熱意や情熱を感じ、制作のヒントに繋がるように促します。

地域施設と連携し、陶芸を介して様々な支援を行い、地域社会に貢献した施設を目指します。

10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

【使命 4】持続可能性を高める施設運営を行う

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設を維持する。また、効率的な経費の執行や収入増の取組等により、安定的な施設運営を行う。

【使命 4 を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

持続可能性を高める取り組みとして、①日常的な施設建物・設備の点検、②環境に優しい施設維持管理、③効率的な運営の努力、の 3 つに分類し、安定的な施設運営を目指します。

① 日常的な施設建物・設備の点検

- ・施設建物の目視点検を実施する
- ・陶芸道具類のメンテナンス、在庫管理を実施する

② 環境に優しい施設維持管理

・粘土・釉薬の再生（リサイクル）

廃棄予定の粘土を再生し、講座見本作品や試作品、施設環境美化（陶磁器植木鉢、陶磁器製看板）として再利用する。釉薬メンテナンスの際に排出される釉薬を再利用し、陶芸センターオリジナル釉薬として再利用する。

・粘土・釉薬を直接下水に流さない

粘土を直接下水に排水すると、水道管の詰まり（破損）の原因になるため、流し台に下洗い箱を設置する。また、化学物質を含む釉薬も直接排水せず、下洗いバケツを設置する。

・排水溝・樹掃除

下洗いバケツの設置他、定期的に排水溝、樹の汚泥さらいを実施します。

・登り窯（レブリカ）の適切な管理

登り窯を横浜市陶芸センターの象徴的扱いとするため、周辺の草除去を定期的に行い環境美化に努める。

③ 効率的な運営の努力

・高額修繕の回避

毎日の見回り点検による早めの修繕を実施する

・早めの計画

焼成スケジュール、業務スケジュール、勤務スケジュールを効率的に計画する。

・業務マニュアルの見直しと改善

事業（講座）の改善点について分析し、次回の取り組みに活かす。

10 施設の使命を達成するための取組 使命 4

【提案者が提案する指標】※提案者記載部分

取組項目	実施頻度
施設建物の目視点検	毎日
陶芸道具類のメンテナンス、在庫管理	週 1 回
粘土・釉薬の再生（リサイクル）	月 2 回
粘土・釉薬を直接下水に流さない	毎日
排水溝・樹掃除	年 2 回
登り窯（レプリカ）の適切な管理	2ヶ月に 1 回
高額修繕の回避	随時
早めの計画	1週間に 1 回
業務マニュアルの見直しと改善	年 1 回

【業務の基準で設定している指標】

目標値※提案者記載部分

	2年目	5年目
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数 0 件	0 件	0 件
定量指標②：法定点検等の実施率 100%	100%	100%
定量指標③：修繕予算の執行率 90%以上	90%以上	90%以上
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	実施	実施
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	実施	実施

【使命4を達成するため具体的な取組を行う理由また指標を採用した理由】※提案者記載部分

施設・設備の毎日の見回り点検による小まめな修繕を行い、急な故障や事業中断がないように施設の安全・快適な維持管理を行います。また、陶芸道具類のメンテナンスやストックも準備し、利用者の利便性の向上を目指します。また、在庫管理を徹底し、粘土の予約販売等、陶芸材料の計画仕入れによる経費削減に努めます。

産業廃棄物の排出量削減に取り組み、粘土・釉薬のリサイクル（再利用）を実施します。地球環境に優しい施設を目指します。

公園の中に設置している登り窯は、公園散策の人々の目に留まる珍しい設備です。横浜市内に現存する数少ない登り窯の一つとして貴重な存在です。また、登り窯は陶芸の歴史を理解する上で貴重な資料となるため、解説図等の案内看板を追加設置し、登り窯周辺の草除去を定期的に行い、環境美化に努めます。

陶芸作品を完成させるには①素焼き（800度前後）②釉掛け（釉薬濃度調整）③本焼き（1230度前後）等、制作から完成まで約1ヶ月程度を要します。計画的な焼成スケジュールと任務に必要な人材を適材適所に配することで、業務・経費の効率化を推進します。また、事業終了後に改善点を分析し、次回の企画へのヒントを探ります。

11 施設の使命を達成するための取組 使命5

【使命5】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合には、徹底した感染防止対策の下で、安全に自主事業及び貸館業務を実施し、市民の文化活動の基盤として施設運営を継続する。

【使命5を達成するための具体的な取組】※提案者記載部分

○自主事業

コロナ禍でも利用者が心配なく利用したいと思うのは、感染症対策が徹底されている施設です。また、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合も、体験教室や親子教室等、広くあらゆる市民が利用可能なように、変化に対応できる企画・講座スケジュール日程を構築します。

そのために、①柔軟な計画、②感染症対策、③閉館対応（閉館要請があった場合）の3つに分類し、自主事業運営を継続します。

① 柔軟な計画

・さまざまな変化に対応しながら、柔軟な対応が可能なように、「講座準備調整日」を設けます。

事業名	実施回数	対象・定員	内容	料金
自由作陶教室	年4回 曜日ごと (午前・午後の部)	一般 各回13人	曜日ごと 10日間コース	14,000円
第2自由作陶教室	年4回 毎週火曜日 (午前・午後の部)	一般 各回4人	毎週火曜日 10日間コース	14,000円
各種講座	(午前・午後の部)	一般 各回5~8人	講座による	講座による
講座準備調整日	年25日~30日		・各種講座開催日前 後に設定 ・状況に応じて増減 可能（新規追加講座 等）	

② 感染症対策

事業名	内容
自由作陶教室	① 講座前の検温実施 ② 受講者全員の体調確認（体調確認書提出） ③ 利用者ごと、パーテーションを設置 ④ 陶芸道具類の洗浄・消毒の実施（各講座終了後1日2回） ⑤ 換気（教室内の換気の徹底） ⑥ 教室を2カ所に分散
・第2自由作陶教室	自由作陶教室の①~⑤を実施

・各種講座 (平常時開催講座)	自由作陶教室の①～⑤を実施
--------------------	---------------

③閉館対応（閉館要請があった場合）

・家で陶芸を楽しむ「気楽に陶芸体験」

講座名	対象	内容	対応	料金
絵付けコース	初心者・一般	カップ（本焼き製品）に楽焼マーカーで絵付け	配送 陶芸キットと説明書を配送する	3,000円 (送料別)
タイルコース	初心者・一般	陶磁器タイルを組み合わせて（写真立て、鍋敷き、箱物等を作る）	配送 陶芸キットと説明書を配送する	3,000円 (送料別)

○施設運営

- ・感染症対策（徹底した感染症対策を講じ、利用者が安心して作陶に取り組める環境を整える）
- ・利用前の検温実施、来館時のマスク着用依頼
- ・利用者の体調確認（体調確認書提出）
- ・陶芸道具類の洗浄・消毒の実施（1日2回、午前の部、午後の部 貸室終了後）
- ・ロッカー、トイレ、ドアノブ、水道蛇口他消毒（1日2回）
- ・換気（貸室内の換気の徹底）
- ・体調確認票（個人情報管理の徹底）一ヶ月後にシュレッダー処分
- ・館内飲食禁止

貸館	実施回数	対象・定員	内容	対応
貸室	年4回 (午前・午後の部)	一般 各回11人	曜日ごと10日間コース	換気対策、ソーシャルディスタンス確保のため、部屋を2カ所に分散

○収支見込の考え方

新型コロナウィルス感染症が長期化した場合（利用制限や閉館要請があった場合）は大幅な収入減が考えられます。一方、支出の面では感染症対策費、人件費、施設維持管理費の経費負担が考えられます。

リスクを軽減させ、限りあるスペースの有効活用しながら、魅力ある企画・講座を実施することで、受講率を高め、効果的に受講者を獲得します。また、スケジュール調整、講座ごとに講師を適材適所に配置、在庫管理徹底による経費削減に努め、コロナ禍でも安定した事業運営を目指します。

12 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

・料金設定

・附帯設備については、様式 23（5年間の収支及び収支バランス）の「利用料金収入」欄に附帯設備も含めた収入を記載してください。

[上限額] 窯設備：焼成する前の粘土 100 グラムまでごとにつき 100 円

【利用料金の設定】

※網掛け部分は変更できません。

(単位：円)

(単位：円)

種別	区分		午前	午後	1日	1日 (上限額)
	午前	午後				
陶芸成形室			500	500	1,000	1,000

12 利用料金の考え方と具体的な料金設定、支払方法や割引料金・減免等の運用方法の考え方

<料金設定>

利用料金について、横浜市公園条例にのっとり、貸室利用料を半日単位で 500 円、焼成料を焼成前の粘土 100g あたり 100 円とします。

利用料金の返還は既に納付した場合は返金しませんが、利用日の 5 日前までに利用料金返還申請書を提出して頂いた場合、全額を返還いたします。

また、横浜市公園条例施行規則に定める減免規定にのっとり、利用料金の全部または一部を免除します。

貸館	実施回数	対象・定員	内容	料金
貸室	年 4 回 (午前・午後の 2 回)	一般 各回 11 人	曜日ごと 10 日間コース	8,000 円 ・利用料半日 500 円 × 10 日間 = 5,000 円 ・付帯設備維持料金 300 円 × 10 日間 = 3,000 円

貸室事業としては、お一人利用期間は 10 日間を 1 単位とし、1 週 1 回半日単位で、同じ曜日、同じ時間帯です。定員は、午前・午後の各 11 人です。(利用者は全員、電動ロクロを使用できます)

<利用率の目標>

年 4 回、10 日間コースとし、開催日数は年間 280 日、一日 14 人と想定し年間 3,136,000 円、焼成費 1,064,000 円と合わせて、4,200,000 円を目標とします。

<割引、優遇制度>

その他の割引、優遇制度としては、健康福祉局介護課管轄の「よこはまシニアボランティアポイント」の特典として、一日体験教室の無料招待券または、グッズを提供します。

13 指定管理料のみに依存しない収入構造、経費削減等効率的運営の努力

陶芸文化発信拠点として陶芸センターの役割を果たしながら安定的な運営を行うには、①魅力ある講座の開催、②効率的な業務システムの構築、③日常点検による小破修繕、④在庫管理の徹底、⑤粘土・釉薬の再利用（リサイクル）、⑥寄贈品の活用、⑦助成金・協賛金・ボランティア等の活用の検討、を実施します。日々の様々な業務の積み重ねが、安定的な施設運営に繋がると考えます。

① 魅力ある講座（企画）の開催

利用者のニーズに合った様々な魅力ある講座を開催することで、受講率を高め、効率的に受講者を獲得します。また、粘土や釉薬を定期的に更新することで、継続した利用増にも繋がると考えます。そして、様々な世代対象の講座を開催する事で、幅広い多くの利用を促します。

② 効率的な業務システムの構築

定期的な業務マニュアルの改善（年1回）、業務スケジュール・焼成スケジュールを一週間ごとに作成します。また、人材を適材適所に配置することで、効率的な業務を遂行します。

③ 日常点検による小破修繕

毎日の日常点検を確実に行うことにより、早めの施設・設備の小破修繕を実施し、高額修繕支出を回避し、持続可能な施設運営に努めます。

④ 在庫管理の徹底

新規粘土の予約販売等を実施する。粘土・釉薬の不良在庫を増やさないように、講座や季節要因のデータを分析、在庫管理を徹底し、経費削減に努めます。

⑤ 再利用（リサイクル）

廃棄予定の粘土・釉薬を再生し、教室の見本作品、オリジナル釉薬として活用しながら、産業廃棄物支出削減に努めます。その他、事務用品についても、紙は裏紙を再利用し、経費削減に努めます。

⑥ 寄贈品の活用

陶芸センターの講師、センターを利用されている方の不用作品を寄贈頂き、陶芸祭のバザーにて販売します。また、家庭で不要になった古新聞や紙袋、タオル、本等も寄贈いただき、作品の梱包等に活用し、センターで再利用します。

⑦ 助成金・協賛金・ボランティア活用の検討

様々な支援制度（助成金・協賛金）、ボランティアの協力を検討する

5年間の収支及び収支バランス

(税込、単位：円)

収入の部

科目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	説明
指定管理料	19,061,000	19,061,000	19,061,000	19,061,000	19,061,000	横浜市より
利用料金収入	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	貸室利用料・貸室焼成費・付帯設備費
自主事業収入	14,000,000	15,000,000	16,000,000	17,000,000	18,000,000	自主事業講座料・焼成費・教室粘土代
雑入	725,000	725,000	725,000	725,000	725,000	
印刷代	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	コピー代金
自動販売機手数料	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	
その他()	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	陶芸材料売上・受取利息・古紙ルート回収売上・雑収入
収入合計	37,986,000	38,986,000	39,986,000	40,986,000	41,986,000	

支出の部

科目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	説明
人件費	14,890,000	15,090,000	15,290,000	15,490,000	15,690,000	
給与・賃金	13,200,000	13,400,000	13,600,000	13,800,000	14,000,000	
社会保険料	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	1,250,000	
通勤手当	390,000	390,000	390,000	390,000	390,000	
健康診断費	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	
勤労者福祉共済掛金						
退職給付引当金繰入額						
事務費	3,703,000	3,703,000	3,703,000	3,703,000	3,703,000	
旅費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
消耗品費	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	
会議賄い費	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	
印刷製本費	800,000	900,000	900,000	900,000	900,000	広告宣伝費・チラシ・パンフレット
通信費	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	電話料金・郵便料金
使用料及び賃借料	396,000	396,000	396,000	396,000	396,000	
横浜市への支払分	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	目的外使用料・ゴミゼロルート回収費
その他	216,000	216,000	216,000	216,000	216,000	駐車契約料
備品購入費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	ロッカー・パソコン・事務用品他
図書購入費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	陶芸ライブラリー用蔵書
施設賃貸責任保険	117,000	117,000	117,000	117,000	117,000	
職員等研修費	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	陶芸教材用テキスト他
振込手数料	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000	
リース料	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	電気炉・コピー機・電動ロクロ
手数料	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000	ホームページドメイン管理料・会計サポート料
地域協力費	0	0	0	0	0	
事業費	11,564,000	12,364,000	13,164,000	13,964,000	14,764,000	
自主事業費	11,564,000	12,364,000	13,164,000	13,964,000	14,764,000	陶芸材料仕入・業務委託料
管理費	5,308,990	5,308,990	5,308,990	5,308,990	5,308,990	
光熱水費	1,740,000	1,740,000	1,740,000	1,740,000	1,740,000	
電気料金	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	1,150,000	三相200V・単相100V
ガス料金	180,000	190,000	190,000	190,000	190,000	プロパンガス・灯油料金
水道料金	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
清掃費	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	
修繕費	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000	備品・設備費
機械整備費	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	
設備保全費	468,990	468,990	468,990	468,990	468,990	
空調衛生設備保守	210,000	210,000	210,000	210,000	210,000	定期保守点検・室内送風機他洗浄
消防設備保守	88,000	88,000	88,000	88,000	88,000	
電気設備保守	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	電気炉保守点検・電気設備保守・取付
害虫駆除清掃保守	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000	
駐車場設備保全費	0	0	0	0	0	
その他保全費	9,990	9,990	9,990	9,990	9,990	松葉清掃・排水汚泥収納袋
共益費	0	0	0	0	0	必要に応じて支出
公租公課	1,400,010	1,400,010	1,400,010	1,400,010	1,400,010	
事業所税	0	0	0	0	0	事業所床面積と従業者数が標準に満たないため
消費税	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	実績に基づく試算
印紙税	0	0	0	0	0	
その他()	10	10	10	10	10	受取利息からの納税分
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	1,120,000	
本部分	360,000	360,000	360,000	360,000	360,000	本社労務管理費等
当該施設分	760,000	760,000	760,000	760,000	760,000	そのほかの事務用品他
支出合計	37,986,000	38,986,000	39,986,000	40,986,000	41,986,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	14,000,000	15,000,000	16,000,000	17,000,000	18,000,000	講座料・焼成費・粘土代
自主事業費支出	11,564,000	12,364,000	13,164,000	13,964,000	14,764,000	陶芸材料仕入・業務委託費
自主事業収支	2,436,000	2,836,000	2,836,000	3,036,000	3,236,000	
管理許可・目的外使用許可収入	720,000	720,000	720,000	720,000	720,000	陶芸用小道具売上・自動販売機売上手数料
管理許可・目的外使用許可支出	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	目的外使用料・ゴミゼロ回収費・小道具売上
管理許可・目的外使用許可収支	540,000	540,000	540,000	540,000	540,000	

15 施設全体の運営に対するアイデア・ノウハウの一層の活用

アイデア・ノウハウについて下記の 3 つの項目について提案します。

① 陶芸道具類の販売・紹介の提案

陶芸道具類は作品の出来上がりを左右します。継続して利用される方は個人専用の道具を要望する方も多く、近年の新型コロナウイルス感染症予防の観点からも、個人での道具所有は有効です。また、横浜市内でも陶芸道具類を販売している店舗が少ないため、施設利用者が作陶の際、すぐに購入できることは利用者の利便性向上に繋がります。価格を通常価格の 2 割引、道具類の使用方法を合わせてご案内します。

② アンケート・利用者・スタッフの意見の活用の提案

日々、教室を利用されている利用者やスタッフからの意見を取り入れ、より快適な作陶環境や、サービス向上に努めます。

(例) 講座教室の LED 照明器具取り付けによる照度改善

教室全体がより明るい雰囲気になるように、LED 照明を講座室全体に設置することで、作陶の際に手元が明るくなり、特に年配の利用者には作業しやすい環境になります。

③ 施設増築の提案

費用の面において横浜市の協力が必要な事案ですが、施設増設の提案です。利用者増加により作品保管スペースが限界になってきています。現在も土練機部屋の天井部分、ロッカー上の空きスペースを保管場所として利用していますが、スペース確保が年々難しくなってきています。施設を増築する事で、講座室・作品保管・収納庫・会議室に利用し、今以上の利用者受け入れが可能となります。

以上が整いますと、より一層、地域の人々に親しんで頂ける施設となると思われます。

16 市の重要政策課題への対応

<個人情報保護>

個人情報保護の重要性を認識し、取り扱い（管理体制）を徹底し、個人情報の保護に関する市の施策に協力します。マイナンバーの取り扱い、個人情報漏洩防止の安全管理処置を講じる。

感染症対策により取り扱う個人情報については、管理ファイル（削除記録ファイル）を作成する。管理徹底に努める。

<情報公開>

市が示す「指定管理者の情報公開に関する標準規定」に準拠して、横浜市陶芸センターでは、「情報公開規程」を作成し、それに基づき、情報開示の申出等に対して適切に対応します。

<人権尊重・障害者差別解消>

基本的人権の考え方、個人の尊厳と可能性の發揮、相互の人権の尊重意識そして、社会的包摂による支援について年1回の講習会を実施します。

<環境への配慮>

毎日の清掃、年2回の定期清掃による清潔な利用環境を保ちます。市が構築するルート回収等を活用し、可能な限り資源化に努め、市役所ごみゼロ運動に協力します。

<男女共同参画>

施設利用の6割が女性の利用者です。女性スタッフの意見を取り入れることで、利用者ニーズの把握や、講座運営・企画のヒントを探ります。

また、スタッフの出産、子育てに応じて、働きやすい職場環境の充実を目指します。

<市内中小企業優先発注>

横浜市中小企業振興基本条例を批准し、修繕、物品の市内中小企業の優先発注に努めます。